【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】 2021年2月10日

【会社名】 アライドアーキテクツ株式会社

【英訳名】Allied Architects, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役 中村 壮秀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 大野 聡子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階

【電話番号】 03-6408-2791

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 大野 聡子 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- 1.投資有価証券の評価減について
- (1)当該事象の発生年月日2021年2月8日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する非上場の投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落した投資有価証券について減損処理を実施 し、投資有価証券評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期において、以下のとおり投資有価証券評価損を特別損失として計上いたしました。 個別

投資有価証券評価損 47,999千円

連結

投資有価証券評価損 47,999千円

- 2. 関係会社株式の評価減及び関係会社向け貸付金に対する貸倒引当金の計上について
- (1) 当該事象の発生年月日

2021年2月8日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく下落した子会社株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

また、当社が保有する関係会社向け貸付金のうち、回収不能が見込まれる部分について貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年12月期の個別決算において、関係会社株式評価損54,999千円、貸倒引当金繰入額457,427 千円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響 はありません。

以 上